

令和3年度

男女共同参画の推進の取り組み

(令和3年度(2021年度)男女共同参画に関する年次報告書)



令和4年(2022年)8月



はじめに

市では、男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざして、平成 17 年 7 月に「越谷市男女共同参画推進条例」(推進条例)を施行し、市民・事業者の皆様と協働してさまざまな施策の推進に取り組んでいます。

令和3年3月には、「誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認めあう社会」をめざして、

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
- 2 男女が輝き活躍できるまちづくり【越谷市女性活躍推進計画】
- 3 男女が安心して暮らせるまちづくり
- 4 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶【越谷市 DV 対策基本計画】

の4つの基本目標を掲げた「第4次越谷市男女共同参画計画」(計画)を策定しました。

本書は、推進条例に規定する年次報告書として、市が計画に基づいて令和3年度に実施した男女共同参画施策の実施状況や評価などについてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に、男女共同参画について理解と関心を深めていただく一助となれば幸いです。

目 次

第1部 越谷市の男女共同参画施策の実施状況

1	第4次越谷市男女共同参画計画の概要	2
	(1) 計画の期間	2
	(2) 計画の体系図	2
2	施策の方針ごとの取組状況	3
	施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発	3
	施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進	3
	施策の方針3 女性の活躍の推進	4
	施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	4
	施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進	5
	施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり	5
	施策の方針7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援	6
3	前期実施計画における個別事業の実施状況	7
4	前期実施計画の推進状況	9
	(1) 「施策の方針」ごとの評価	9
	(2) 前期実施計画の進捗状況	10
◆	個別事業の実施状況	12

第2部 越谷市における男女共同参画の現状

1	「施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発」関連	78
	(1) 性別による固定的な役割分担意識	78
	(2) 男女の地位の平等感	78
	(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度	79
2	「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連	79
	(1) 教育・しつけで大切だと思うこと	79
3	「施策の方針3 女性の活躍の推進」関連	80
	(1) 政治分野における女性の割合	80

(2) 市の管理職員(行政職)に占める女性の割合	80
(3) 市の審議会等委員に占める女性の割合	81
(4) 自治会長とPTA会長に占める女性の割合	81
4 「施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」関連	82
(1) 保育所・学童保育室の入所児童数	82
(2) 65歳以上の人口と介護保険要介護認定者数の推移	82
(3) 国・県・市区町村における男性職員の育児休業取得状況について	83
(4) 1日の生活で希望どおりの時間配分ができているか	83
5 「施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進」関連	84
(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」登録団体数と利用者数の推移	84
(2) 消防団員数の推移	84
6 「施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり」関連	85
(1) 女性・DV相談支援センターにおける相談件数の推移と相談内容	85
(2) 自死(自殺)を考えたことの有無	85
7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援」関連	86
(1) 市のDV(配偶者等からの暴力)の相談件数	86
(2) 配偶者等からの暴力の有無	86

資料

1 本市の男女共同参画の推進体制	88
2 本市の審議会等における女性の登用状況	89
3 越谷市男女共同参画推進条例	90